

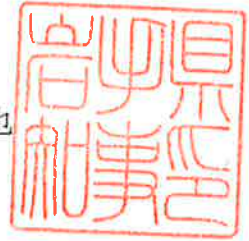
産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 新潟県新潟市東区津島屋三丁目208番地

氏名 株式会社不二産業 代表取締役 本間 洋士
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

岩手県知事 達 増 拓 也



許可の年月日 令和 3年 5月 23日

許可の有効年月日 令和 8年 5月 22日

1. 事業の範囲

(1) 産業廃棄物の種類

取扱う産業廃棄物 (石綿含有産業廃棄物を含む。また、自動車等破砕物であるものを除く。)

- ・廃プラスチック類
- ・紙くず
- ・木くず
- ・繊維くず
- ・ゴムくず
- ・金属くず
- ・ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)
- 及び陶磁器くず
- ・がれき類

以下余白

(2) 積替え・保管を含むもの
無

以下余白

2. 許可の条件

以下余白

3. 許可の更新又は変更の状況

平成23年 5月 23日 当初許可

平成28年 5月 23日 更新許可

平成30年 1月 5日 変更届出書受理 (本店所在地を新潟県新潟市東区津島屋七丁目50番地2から変更したこと。)

令和 3年 5月 23日 更新許可

令和 5年 1月 23日 変更届出書受理 (代表者を本間克也から変更したこと。)

以下余白

4. 積替え許可 (盛岡市の許可) の有無 無

以下余白

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

以下余白